

情報通信業立地対象企業開拓支援業務委託公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

令和7年（2025年）4月21日
滋賀県商工観光労働部産業立地課

番号	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書 4 委託業務（1） 企業リストについて	貴仕様書内、「4 委託業務（1）情報通信業を営む事業者へのアプローチ」に関し、委託者が所有する企業リスト（約6,200社）は、過去、何等かのアプローチを実施した経緯がある企業のリストか。	令和6年度にフォームマーケティング等により把握した企業のリストです。
2		上記リストに含まれる内容をご教示頂きたい。すなわち、全ての企業について、本社所在地などの一般的な情報に加え、進出検討担当部署、担当者連絡先(e-mail、電話番号)など、直接アプローチ or コンタクト可能な情報は含まれているか。	企業リストには、全事業者の「電話番号」、「E-mail アドレス」を記載しています。把握できた場合のみ「担当部署」等の情報を含みます。
3		1の質問で「否」の場合、上記リスト作成時期、作成時の抽出条件をご教示頂きたい。 (例：抽出条件：日本標準産業分類に規定する情報通信業（ア 情報サービス業、イ インターネット不随サービス業）のうち、東京都に本社が所在する企業、等)	「否」ではないため、回答はなし。
4	全般 重点的な支援対象エリアおよび施設等について	県内への情報通信企業誘致に関し、重点的に支援対象としているエリア、あるいは施設はあるか。 (誘致対象企業に対してアプローチする際に、企業側に推奨できるサテライトオフィス物件・施設・エリア等についてある程度想定されているものがあれば、ご教示頂きたい)	滋賀県として北部地域（長浜市、高島市、米原市）の振興に取り組んでおり、情報通信事業者の誘致においても、立地に係る補助金の補助率を優遇するなど、重点的に支援しています。

5	仕様書 4 委託業務（3）④ 県内移動について	「4 委託業務（3）現地視察ツアーの開催」に関し、④ 県内移動について、公用車の稼働可否をご教示頂きたい。	公用車は使用することができません。受託者にてレンタカー等の手配をお願いします。
---	-------------------------------	--	---

以 上